
第2回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

平成25年3月8日（金曜日）

議事日程

平成25年3月8日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉田文夫 議員
平井満博 議員
清水成眞 議員
山田道治 議員
杉原憲靖 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉田文夫 議員
平井満博 議員
清水成眞 議員
山田道治 議員
杉原憲靖 議員

出席議員（12名）

1番 清水成眞	2番 藤井克孝
3番 吉田文夫	4番 福田茂樹
5番 遠藤勝太郎	6番 平井満博
7番 松村 修	8番 横木文雄
9番 知久馬 二三子	10番 山田道治
11番 杉原憲靖	12番 牧田武文

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 石 井 秀 己 主任 ————— 布 広 久美子

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 吉 田 秀 光 副町長 ————— 森 脇 光 洋
会計管理者 ————— 山 根 智 美 総務課長 ————— 山 根 猛 昭
財務課長 ————— 大 村 哲 也 税務課長 ————— 石 原 伸 二
企画観光課長 ————— 松 浦 弘 幸 農林課長 ————— 岩 山 靖 尚
町民課長 ————— 小 椋 泰 志 建設水道課長 ————— 早 苗 睦 巳
健康福祉課長 ————— 前 田 敦 子 総務課参事 ————— 吉 田 弘 幸
危機管理課長 ————— 松 原 茂 隆 農業委員会事務局長 ——— 真 嶋 峰 和
教育委員会委員長 ——— 西 田 醇 教育長 ————— 朝 倉 聡
教育総務課長 ————— 遠 藤 英 臣 生涯学習課長 ————— 平 井 文 彦
生涯学習課参事 ————— 松 原 照 宗 農業委員会会長 ——— 山 本 雅 之
代表監査委員 ————— 和 泉 澤 吉 国民宿舎事業管理者 ——— 知久馬 孝 紀

午前 9 時 5 6 分開議

○議長（牧田 武文君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（牧田 武文君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、5 名の方から通告を受けております。日程の順序により、これを許します。

初めに、3 番、吉田文夫議員の一般質問を許します。

冬季の河原風呂と足湯について、吉田文夫議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） おはようございます。

私は、平成25年第2回三朝町議会定例会、一般質問において、冬季の河原風呂と足湯について町長に伺うものでございます。

冬場の河原風呂は、以前からたびたび取り出されておりました。気候の変化や地熱など、そのときの状況により変化していることが上げられています。昨年11月ごろからことしに入っても、適温より低い日が多く、利用者からの苦情や不満を漏らす声を耳にします。

河原風呂の維持管理は、観光協会が行っておられます。協会としても温度の調節に大変苦慮されておられると思います。行政としても何らかの指導やアドバイスがあればお聞きしたいと思います。

町長のお考えをお伺いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の、冬の間河原風呂と足湯についての御質問にお答えをいたします。

河原風呂は、御承知のとおり三徳川の河川敷にあって、足湯とともに三朝温泉の名所として観光客や地域の皆様など、多くの方々に親しまれて御利用いただいております。

議員御指摘のとおり、この河原風呂の温度は夏場では50度前後、冬場では38度前後となっており、気候の変化や河川の水位、気温、源泉の温度等によって日々変化しております。河原風呂を管理している観光協会では、現在、1日置きに行っている掃除にあわせてお湯の温度測定をしており、その状況によって、夏場には水を加えたり、冬には加熱源泉を補給するなど、温度管理に努められているところであります。しかしながら、特に低温が続くような冬場や夜間においては、常時適温を維持することはなかなか難しい状況にあるのが実情でございます。

町では、観光協会に対して、この河原風呂の維持管理や加温対策等に必要な経費について補助をしているところでありますが、引き続き適正な管理をお願いをしていきたいと思っております。

河川敷にあるという河原風呂の立地条件を考えますと、利用者の方々には、季節によってお湯の温度が違ってくるということについてある程度御理解いただかなければならないのではないかとこのようにも思っています。自然の中にある河原風呂のゆえに、季節においてはそのような状況もあるということについて、観光協会、旅館組合等を通じて改めて観光客の皆様などに周知をしていく、そういったことも大切ではないかと思っております。御理解をいただきますようよろしくお伺いをいたします。

この河原風呂のことにつきましては、温度のことを含め、掃除の問題、いろんなことがござい

ますが、三朝温泉の一つの名所になっておりますので、これからも大切に河原風呂の管理に努めてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 町長から、ただいま詳しく、この露天風呂について御説明をいただきましてありがとうございました。

その河原風呂というのは、その昔から三朝区民や、あるいは町民、町外、観光客など、この長い間、多くの人々から利用され親しまれてきていますことはそのとおりであります。

今、町長から詳しく回答をいただきました。観光協会は2日に1度湯かえをしている。そして、温度も適切にはかられているということでもあります。協会としては、24時間どのような状況であるということは既に把握をしていると私は思っています。

足湯とこの浴槽の湯かえは、数人の関係者がかかわって、2日に1度行われています。早朝より掃除を済ませ、9時から10時ごろまでには湯を送り、11時過ぎまでに利用者が湯に入れるようにしなければならないのであります。この人たちの苦勞があつてこそこの露天風呂が生かされていると私は思っています。

私は、河原風呂とこの足湯について、実態を調べてまいりました。その結果、今、町長がおっしゃったように、足湯というのは、湯量が、浴槽の方に送ると足湯に送る量が全く違うんですね。同じ量ではありません。露天風呂から比べると足湯は3分の1しか送られておりません。この（聴取不能）があつて、冬場にはどうしても地熱やそういう状況によって、足湯はどうしても下がると、これはいたし方ない状況かと思いますが、実際にはかってみると34度から6度しかないんですね。これでは足湯とは言えない。前にも私はこのことについてお尋ねしたことがあると思うんですが、足湯は、ほとんど昼、足湯をつけてあそこに座って温めるという人が全くおりません。なぜかという、座るいすが、石があるでしょう。あの石が冷たいんですよ。したがって、座って足をつけるのにはちょっとふぐあい。それに比べて、温泉街の足湯は非常に温かい。板がちゃんとひいておりますから。屋根もありますし、非常に設備が整っております。そういうことで河原風呂は恐らく利用するのは難しいというよりも、入る方がいないんじゃないかと。

一方、河原風呂は、向かって左側の浴槽が、町長がおっしゃったように38度ございます。右と左に2つありますから、右側は40度あります。それはなぜかという、2つの浴槽は1つの浴槽から送られて、その浴槽の下に2つの穴があいています。そこから左側の浴槽に送られているわけですね。別々に入っているわけじゃない。そのかげんで温度に変化があるということがわかりました。

それで、その日によっては違いがもちろんあるんですが、その利用者の不満というのは、やはりここに私はあると思うんですね。不満という、ぬるさということが、先ほど説明いたしました、もう一度この状態をどのように思われるか、お答えいただきたい。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） それぞれのお方によって、おふろの適温というものにも何度かの差があるというふうに思っています。熱い湯がお好きな方、ちょっとぬる目の方に長く入るのがお好きな方、そういった方のそれぞれの御意向に沿うという状況の中では、季節季節によって温度の変化を伴う河原風呂については、非常に難しい部分があるのかなというふうに思っています。このあたり、長い長い年月をかけて三朝の名所になってきていますんで、今、議員がおっしゃるような部分も含めて、みんなで、まあまあ、これならええなというような状況ができる限りふえるように努力をしていきたいと思えます。

非常に三朝温泉の名所の一つをこれからも大事にしていく上での御質問でございますので、これからはいろんな御意見をちょうだいをしたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） このですね、町長は露天ぶろにしばらくの間は入ってないでしょう、実際に。入ってますか。どうですか、露天ぶろに入ったことありますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 最近は余り入っておりません。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 入ってなければなおさらわからないですよ。まあいいでしょう。

そこで、この河原風呂というのは、そもそも三朝区から湯が送られてますよね。そして、協会は、おっしゃっていた温かい湯を送っているのは午後4時からなんです。4時から午後9時まで、5時間なんですね、配湯してるのが。その温かいお湯は送られているんですが、現状ですよ、この湯が送られているんですが、その不満の声っていうのが、やはり9時からですけども、9時間から過ぎ、夜中から朝、昼にかけては、町長が今あったように低いんですね、温度が。そういうことであって、温泉街を、私は、9時にとめるというのはあんまりよくないと思います。なぜかという、温泉街は深夜ぐらまで飲食店、皆さん営業してますよね。それもあって、観光客はまずお食事をする、あるいは飲みに行って、帰りに、あ、露天ぶろに入りたいなと思ったときに湯が冷たいということになると、ぬるいということになると、非常にこれはイメージがダウンになるし、よくないことになる。せめて11時ごろまで、あと2時間何とか配湯をしていただ

ければ、恐らくそのお湯に入って帰ってるのには別に観光客は不満がないと思います。もう12時以降はほとんど寝ますから、あとは町民とか、あるいは町外の人が深夜から朝にかけて入るのは、これはやむを得ないと思います。そういうことで、11時ごろまで配湯できないか、観光協会に協議できませんか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 観光協会を初め、それぞれの関係の皆さんと話をし合ってみたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 協議をしていただくということは大変ありがたいことです。

それで、河原風呂はやはり、三朝温泉の有益には絶対欠かせないシンボルである。これ以上温泉町として温泉が湯ぬるいというイメージダウンを、私はぜひ避けるべきだと思います。この協会との協議をぜひ協議をいただいて、この温度が下がる11月から3月までですね、5カ月間において利用者に対しての対応をどのようにするか、検討いただくよう私はお願い申し上げたいと思います。それで、この見解をお聞きして、この露天風呂と足湯の問題について質問を終わりたいと思います。よろしく。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 重ねての御質問でございますが、外が非常に木枯らしで吹き荒れているようなときというのは、どちらかというとき余り露天風呂で素っ裸になるというのは非常に健康的にも心配されることにもなりますね。そうした自然の状況等の中で、それぞれのお方に適宜判断をしていただくということも大切なことだというふうに思っていますので、このあたりも含めながら関係の皆さんと御相談をしてみたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

次に、三朝温泉への交通アクセスのあり方について、吉田文夫君議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 続いて、三朝温泉への交通アクセスのあり方について、町長にお尋ねをいたします。

私は、数年前の一般質問で、大阪より三朝温泉口を経由して倉吉バスセンター行きに、今現在なっておりますが、観光客の不便さについて町長にお伺いしたことがございます。

現在、運行会社では、1日、深夜便を含め8往復が運行されているようでございます。以前は、すべての便が三朝温泉商工センター前まで乗り入れをしておりました。三朝温泉でおられる客がいないと通告され、町の要請で今の運行方法に変更されたそうですが、私が調べたところでは、2

往復便が便利であるということがわかりました。その便は次のとおりでございます。

第1便は、三朝温泉口を12時40分に到着をいたします。第2便目は、13時50分にこの三朝温泉口に到着をいたします。帰りの便は、第1便、三朝温泉口を8時50分、2便目は、10時20分が運行されております。あとの便は、直接三朝温泉には影響なく運行されている。私は、この2往復便を以前のように三朝温泉に直接乗り入れをしていただくよう運行会社に要請を求めていただきたいと思います。

また、乗り入れが可能となれば、温泉客、また温泉旅館の経費削減や観光客の利便にもつながり、JRスーパーはくととの料金格差を利用し、温泉宿泊客減少に少しでも歯どめがかかれば、三朝温泉の誘客と三朝温泉活性化が図られるのではないかとも思います。

以上のことについて、町長はどのように思われるか伺いたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 吉田議員の三朝温泉への交通アクセスのあり方についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、私も三朝温泉への誘客を促進するためには、交通アクセスの利便性を高めることが重要だと考えております。県が実施した平成23年度観光客の入り込み動向調査の結果を見ますと、自家用車を利用された県外からの観光客が約7割となっており、残り3割が、一つはJR、そして、いま一つは航空機とバスですね。鳥取空港からの三朝温泉へのバス。それから、高速バスといった公共交通機関を利用されております。

議員から、大阪と倉吉を結ぶ高速バスの三朝温泉への乗り入れについての御提案をいただきましたが、高速バスが運行する会社の方に今までの話し合いをしてきた経緯を振り返ってみますと、高速バスの利用者を確保するためには、会社の考え方は、JRなど他の交通機関と競合することを考えると、運賃とあわせて時間短縮することを常に考えなければならない。時間短縮をすることを常に考えなければならないということを言っておられるわけであります。

吉田議員には、熱心にこのことに取り組んでいただいておりますことに敬意を表しますが、平成20年の3月の議会においても同様の趣旨の御質問をいただいております。当時も、私も、はた困ったなど、若宮から真っすぐ倉吉の方へ出てしまうということでもありますので、困ったなど。そして、若宮のところでそのバスをおりられた方が、今度は三朝温泉へどうして行かれるかということについても非常に困ると。まして、今度は大阪へ帰られる場合に、若宮までどうしても出て行かれるということになるものですから、議員も記憶していただいていると思いますが、観光協会や旅館組合等と話をし合ってバス会社に対して要請活動を行って、現在の議員がおっしゃる

三朝温泉口ということにさせていただいて、役場の下の勘平茶屋の下、約100メートルぐらいでございましょうか、そこへバス停をつくっていただいで今日に至っているというのが経緯でございます。

その2つの時間の、乗ったりしてる時間の便をぜひ三朝温泉の方に上がっていただくという要望についてどう考えているかという御質問でございますので、この件については旅館組合、観光協会等と話をし合って会社との要請活動に臨んでまいりたいと思っております。

今後、鳥取自動車道がこの3月には全線開通いたします。山陰道の工事も順次進められておりますので、今後さらに道路の高速化が進んでくると思っております。交通アクセスの多様化がますます進んでまいりますと、改めて高速バス路線の見直しが検討されるかもわかりません。そういった状況を見ながら、吉田議員から御提案いただきました、先ほど申し上げた2便につきまして、今後利用者が多い傾向にあるということでございますので、三朝温泉街まで乗り入れてもらえれば利便性が向上するということは承知いたしておりますので、関西圏と結ぶ高速バス、三朝温泉への乗り入れ、そういった現状等、現在の状況を維持するということをまず第一義に考えて要請活動等を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をいただき、御支援もちょうだいしたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 今、町長から詳しくを回答いただきました。以前にも20年のときに、私が町長にこの点についてお伺いしたときに回答をいただきました。

再度伺いたいと思うんですが、温泉口において、路線バスに乗り継ぎ、観光センター前までの距離なんですね。これが問題があると。その温泉口という問題ですよ。これが、はかってみると3.56キロメートルある。あと440でもう4キロに達するところにあるわけですね、現在が。その3.56キロありますが、この間の利便性というものを、あなたが例えば大阪からこの温泉口において、そして三朝温泉まで行こうとしますよ、例えばですよ。そしたら、この利便性をどのように思いますか、この距離に対して。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 非常にどういう方法で三朝温泉に行ったらいいのかなということを感じていますが、時折、いい天気、ごろごろごろごろ荷物バッグを引きずって楽しげに歩いていらっしゃる方もあります。しかし、余りにも4キロ近い距離でありますから、長いなというふうには思っています。

現在の現状をお聞きしますと、旅館さんのサービスでお見送りをしていただき、また、お迎え

も時にはしていただいているというふうにも聞いています。ですから、これぐらい離れて、バス停から旅館までこれぐらい離れているところだということを大体承知おきをしておいでいただいているお客さんが多いというふうにとらえています。

しかし、議員が先ほどおっしゃるように、三朝温泉まで乗り入れていただく、その要請活動もあわせて関係の皆さんと一緒に行ってまいりたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 町長は、今、旅館さんがサービスで送り迎えをされてると言う、これがいいと思いますか。私は決していいと思いません。やはり三朝温泉の中に乗り入れることが一番重要だと、まず考えます。そして、そもそもこの温泉口というのは、旅館や、そして温泉施設、風情、情緒などが目にとまる場所は、大体温泉口と思うのが自然だと私は思うんですね。それで、今や全国の温泉町は、この交通アクセスに非常に力を入れている。そして、遊興施設などはインターネットや、あるいは 아이폰とか、スマートフォンなどですぐ情報はわかる時代がありますね。時代の流れによって大きく変化をしたことは、近年の我が町、温泉には、温泉全体の改善改革、近代化が望まれていると、私はこう思っています。その観点から考えると、この大阪便がどうしても温泉町にとって必要な交通手段だと私は思っております。

スーパーはくとのことをおっしゃいました。この料金の格差はどれぐらいあると思いますか。どれぐらいの格差があるか、このバスとJRの新大阪から乗ったとしましょう。どれぐらいの格差があると思いますか。ちょっとわかれば教えてください。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） ざっと倍半分と思っていますね。先ほど旅館のサービスでの送り迎えの件は、スーパーはくの場合には、倉吉の駅まで旅館さん対応なさっていますので、スーパーはくと等との時間差の中で、ここのバス停にお着きになる時間、その時間がスーパーはくとあたりの時間と相競合する場合は、お迎えという形、あるいは見送りという形は、当然旅館さんの計画の中には入っていることだというふうに思っていますので、先ほどそう申し上げたわけでございます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） 私は、時間も余りありませんので、この三朝温泉へのバスの乗り入れには、やはり交渉相手がおいで。その交渉の協議を重ねることも大変大事なことだと思います。もしこの2便がダメなら、1便でもいいんです。例えば、1年間試験的に運行していただいても結構なんです。その相手によって、相手には相手の条件があるだろうから、あるならば、

あえてそれをのんでいただく。それをどのように協議をして取り組んでいくかということも大事な今後の、この三朝温泉にとっては大事な交通手段でありますから、ぜひ町長には検討いただきたいと思います。

それから、重複して何度にもなりますが、最後の交通、JR、それとバスとの格差は、今は半額で来れるんですね。4人で来たとすれば2万8,000円の格差が出る、運賃に。それはかなり大きいです。往復2万8,000円の格差が出る。それは大変大きな問題と、私はいかにバスは利便性があるか、そして安く、こういう経済のときですから、安く温泉町へ行って、その格差を旅館宿泊費や遊興費に使えることができるわけですね。そういうこともしっかりと考えていただいて、今後の取り組みの最後に、町長にもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） いろんな角度での御質問をちょうだいいたしました。検討させていただきます。

○議長（牧田 武文君） 吉田議員。

○議員（3番 吉田 文夫君） そういうことを検討をいただくということでございます。これは、やはり粘り強く、それであきらめない精神で対策にぜひ取り組んでいただきたいと思います。実現に向けてなお一層の町長の努力を求めたいと思いますが、三朝町民の生活は、一段と厳しさを増しています。本町においても、春から夏、秋にかけていろんな行事が予定されています。この行事の成功と町長にはなお一層の御努力をお願い申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 以上で吉田文夫議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、6番、平井満博議員の一般質問を許します。

初めに、学校評議員制度について、平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 学校評議員制度について、町長と教育長にお尋ねいたします。

学校評議員制度とは、学校が保護者や地域住民の信頼にこたえ、家族や地域と連携協力して一体となって子供たちの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するために、平成12年4月1日から施行された制度であります。

不登校問題、いじめ、学級崩壊等、学校が抱える悩みは深刻であり、かつ重大であります。

学校評議員制を導入しても、即学校の悩みが解消され、学校運営が円滑になるとは考えませんが、開かれた学校づくりや自主的、自立的な学校運営に寄与する必要な制度であると考えます。

しかしながら、本町には、まだ評議員が置かれておりません。

1点目として、この学校評議員制度をどのように評価されているのかお伺いします。

2点目に、学校の設置者の定めるところにより学校評議員制を置くことができるとされており、義務規定ではありません。制度施行以来12年を経過しているにもかかわらず、学校評議員制を置く意思がないかどうか、意思があるとなれば制度化が行われなかった理由といつごろ制度化するのか、以上、2点について質問いたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、初めに、朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 平井議員の学校評議員制度についての御質問にお答えします。

議員御指摘のように、学校教育法施行規則の一部が改正され、平成12年4月1日から学校評議員制度が導入されています。この制度は、学校、家庭、地域が連携協力しながら、一体となって子供の健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校に学校評議員を置くことができることとしたものであり、町教育委員会としては、学校運営に保護者や地域住民の意向を反映させる仕組みとしてとても重要な制度であると認識しております。

本町におきましては、この規則改正を踏まえて、平成17年5月に三朝町学校支援委員会設置要綱を制定し、国の定める学校評議員制度に対応しております。委員の名称を学校評議員とせず、学校支援委員としたのは、地域の住民の方々に親しまれる組織にしたいという思いで、町教育委員会で協議して決めたものです。

学校支援委員会の委員の人数は、各学校ごとに10名程度ずつで、町内の小・中学校の校長から推薦を受け、私が委嘱しています。そして、1年に3回程度会議を開き、学校運営に関して校長の求めに応じて意見や助言をいただいているほか、学校評価の一環として各学校が毎年自己評価表を作成するに当たり、学校関係者として評価に携わっていただいております。なお、学校支援委員会の委員の方々は、本来の役割である学校へ意見を述べることに加えまして、各集落での子供たちの様子を学校に知らせてくださっているほか、学校行事へも積極的に参加していただいております。学校長からも、町内小・中学校の応援団であり感謝していると厚い信頼を受けておられます。

このように、本町の学校支援委員会の制度は、国の規則で定める学校評議員制度の役割を十分に果たしていると認識しており、今後さらに充実発展させていきたいと考えております。どうぞ御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

○議長（牧田 武文君） 次に、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の、学校評議員制度についての御質問にお答えをいたします。

この制度の概要、位置づけ等につきましては、先ほど教育長が答弁したところではありますが、三朝町においては、この制度の趣旨を踏まえて、既に各小・中学校に学校支援委員会を設置し、地域住民の皆様から学校運営等に関して意見や助言をいただくような仕組みができていますので、今後もこの制度を十分に活用しながら、地域に開かれた学校運営に取り組んでいただきたいと思います。以上で答弁とします。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 教育長の方にお尋ねします。

この学校評議員制があるのかないのかっていう質問をしたときに、教育長はこれから勉強してみますという返答だったもので、この一般質問を出させてもらったわけですけども。基本的な考え方、今、答弁の中で支援制度があるということですけども、この支援制度の内容をちょっと、その委員さんの方に、ちょっとどういう活動をされておるんかということでお聞きしたところ、学校に直接行って、校長先生の方からプロジェクターでこういう活動をしておりますよ、非常にいい活動をしておりますという報告会という形にちょっとなっているような感じがする。先ほど教育長が言われたように、いろんな意見を聞きながら学校の運営に当たるとというようなことを言われたんですけども、実態がちょっと違うのではないかと、そういう、教育長もまだなられて間がないもので、実態を、そういうふうなことを理解されておるのかちょっとお聞きします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今、平井議員の方から、学校支援委員会の制度がちょっと報告会的なものになっておるんじゃないかという御指摘でございます。

学校支援委員会の内容をちょっと御説明いたしますと、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、年に大体3回程度開催されております。それで、第1回目が1学期の中ごろに開催されまして、学校のそれぞれの教育ビジョンなり学校の経営方針というのの説明を受けられます。それから、第2回目が2学期の末ごろに開催されまして、それで、学校がそれぞれ学校評価という、法律に基づいた義務的な制度ですけども、それに基づいて自己評価というのをやられますけれども、その結果について説明をされると、それで、第3回目の会議が学校の3学期の末ごろにありまして、その学校評価について、学校関係者の第三者の目を見た評価ということで、学校関係者評価のシートの作成ということをされるということでありまして、それで、実際にそういうふうな活動をしていただいておりますということで、非常にそれぞれの小学校、中学校がどのような目標を立てて学校教育に取り組んでおるかということと、その取り組みの内容が本当に子供たち

の教育のために役立っておるかということの評価をいただくということで、重要な役割を担っていただいております。

それで、もう一つ、答弁の中でも申し述べさせていただいたんですけれども、このような学校評価に加えまして、日々の活動の中で積極的に学校活動にも参加していただいております。具体的な例を申し上げますと、例えば農業体験とかですと、そういう学校支援委員の皆さんが自分のそういう田んぼなりを提供していただいて、農業指導とかそういうふうなこともしていただいとるということで、学校長からも非常に頼りにされておるといってございまして、議員がおっしゃられましたような、ちょっと停滞しとるのではないかという面も確かにあるかと思っておりますけれども、それはその様子も尋ねてみますけれども、そういうことがないように、これからは学校支援というふうなことで、先ほど申し上げましたような活動もやっていただきながら、さらに充実した制度にしてまいりたいと思っておりますので御理解を賜りたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 子供のためにとっては大事っていうか、それなりに目が届いた制度かなとは思いますが、この評議員制っていうのを、私がちょっと考えたっていうか、やっぱり評議員制っていうのは議論をして、やっぱり学校運営をきちんとしていく、子供の面だけでなしに、やっぱり学校の先生、教諭の立場も考えてこういう制度があるんじゃないかっていう自覚のもとでちょっとこの質問をさせてもらったわけですが、ここにも書いておるんですけど、いろんな問題、不登校問題とかいじめ、学級崩壊等々が、今学校の現場で、三朝町にはないかもしれないけれども、その中で、最終的にこういう問題が起きたときに、担任の先生から校長先生に上がって教育委員会、それから校長先生って担任の先生が父兄に説明するっていうパターンだとは思いますが、その現状はどうなんですか。問題が起きたときに。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 今御指摘いただきました不登校、いじめ、それから学級崩壊等につきましては、例えばいじめというふうなことは、今現在はないというふうに認識しておりますが、その前段のいわゆるちょっとしたからかいですとか、いたずら的なことというのはやはり学校、小さい子もおりますので、日常やっぱりあることだと思いますので、そういうふうなことにつきましては、担任の先生から校長に上がり、すぐに教育委員会の方には連絡をいただく体制になっております。それで、そういうふうなことが起こりましたら、私の方から校長を通じて指示をしまして、すぐにその状況をつかみながらすぐ改善をしていただくようにということで学校全体で取り組んでいただくということにしております。

それで、もう一言つけ加えますと、今申し上げました学校支援委員の方々は、その地域で、例えば登校の様子とかもごらんになっておられまして、そこで子供らがちょっとふざけ合っとなって目に余るですとか、そういうふうなことについても学校の方にすぐに連絡していただいとるというふうなことで、役に立っている面は大いにあるというふうに思っております。以上です。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 私のこだわりかもしれんけども、やっぱり学校運営というのは、子供もよくなるないけんし、現場におられる先生方のことも教育の立場の中で考えていかないけんと思うですわね。

この間の新聞で、鳥取県内でも精神疾患で休職される教諭が非常に多いと、休暇をとられる、昨年の休暇で52名おられて、その中に精神疾患というのが39名おられるというようなことで、やっぱりそういった、この制度の中で地域の人と、それからPTAっていうか、そういう人たちがやっぱり問題が起きたときに、やっぱり解決するような仕組みをしていかんと、やっぱり地域の中の人説得っていうか、納得させればわかりましたというようなこともあると思うんですわね。以前、私の方も相談を受けたことがありまして、これはモンスターペアレントという格好になるんかもしれないけども、学校の態度が、我々が言っても言うこと聞かん、言うこと聞かんって、聞いてくれんというようなことがあって、それこそ親とか家族があんまり問題視してくると、それが逆に子供たちのためによくないぞというようなことでしたこともあるもんで、もうちょっとこの支援委員会という部分を、もうちょっと協議の場っていうか、その学校をきちんと、先生も含めてケアするような制度ということで考えていくっていうことはどういうもんでしょうかね。教育長の方から。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 御指摘のように、学校の教諭の精神疾患と申しますか、メンタルで悩んでいらっしゃる先生というのは6倍ということで、かなり大勢の方がそういうふうな状況にあるということでございます。

それで、個々の子供さんのいろいろな問題につきましては、一つは担任の先生一人で抱え込むのではなくて、なかなかしよ切れない部分というのがありますので、校長を中心とした学校全体で考えていくという視点が大事だなというふうに考えております。

それと、議員の方で御指摘いただきましたけれども、学校と保護者の中間に立つ人というふうなことの意味合いだと思えますけれども、この学校支援制度の委員さんというのは、PTA会長なりPTA関係者、それから地域協議会の会長なりそういう役員の方、それから民生児童委員

等、そういうふうな地域に密着した方もいらっしゃいますので、そういうふうな学校と保護者のつなぎ役というか、そういうふうな面でも活躍していただけるものと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 表現は違う、学校評議員制という表現は違うけれども支援組織だということですので、教育長もこれから支援委員会に顔を出されることが多々あるかと思うんですけども、やっぱりそういったことを、何ていうか、助言なり、やっぱりもうちょっと充実させるっていうか、地域の方の意見も聞きながら、子供もカバーして、また地域の人、先生もやっぱり目配りをできるような組織という部分に充実していただければと思えますけども、そういったことを今後やっていかれるのかお伺いします。

○議長（牧田 武文君） 朝倉教育長。

○教育長（朝倉 聡君） 町内には3つの小学校と、それから1つの中学校ということでございますけれども、それぞれ各地域ごとにありますので、その地域の皆さんに教育に参画していただくということは非常に大事なことで認識しておりますので、そういうふうな学校支援制度にも積極的に参加していただいて、地域に根差した教育というのを実践してまいりたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 充実してもらうことをお願いして質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、出生助成事業について、平井満博議員。

○議員（6番 平井 満博君） 次に、町長に伺います。出生助成金について。

町内には、出産の取り扱いを行う医療機関がなく、住民は倉吉での出産が余儀なくされております。もちろん産科医を確保して、町内で安心して子供を出産できるようにするのが理想ですが、産科医の不足ということは全国的な傾向であり、さらに安全な出産を24時間体制で整えるということを求めるなら、最低でも3人以上の医師の確保をしなければならず、内科、外科といった診療科の医師の確保もままならない現在、これを実現することは非常に難しいことと考えます。

したがって、難しいことからいっても、何もしないでよいということではございません。全国の一部地域では、出産難民、お産難民といった言葉もささやかれる今日、町民を難民にしない手だてが必要ではないかと思えます。

具体的には、分娩に伴う妊婦や付き添いの交通費、宿泊費について助成するなど、出産を支える制度を整えることが重要ではないかと思えます。安心して産み育てることができなければ、や

がてこの町に住む者はいなくなってしまうのではないかと思います。町長のお考えを伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員の出生助成事業についての御質問にお答えをいたします。

私は、安心して妊娠、出産、育児ができるような支援体制の充実を図ることは、町民の皆様が望まれることであり、行政としての責務であると考えております。御承知のとおり、中部地区で分娩を扱うのは、現在、県立厚生病院と打吹公園クリニックの2つの医療機関に限られており、安心安全な出産ができる医療体制の整備や産婦人科医師の確保は喫緊の課題となっております。

このようなことから本町では、中部1市4町の首長や議会議長から成る中部地区行政振興協議会として、県立厚生病院の医療体制の充実について県に要望しているところでございます。

厚生病院におかれましては、出産の際の応援医師を鳥大医学部と中部地区の開業医にお願いされたり、助産師外来や院内助産所を開所されるなど、住民の皆さんが安心して出産ができる体制の充実が努められているところでもございますので、そうした体制をより強く構築をしていくことができるということに努めていかなければいけないと思っています。

平井議員から、分娩に伴う妊産婦や付添人の交通費の助成をするなどの出産を支援する制度を整備してはどうかという御質問、御提案をいただきました。現在、出産をされた方には、経済的な負担の軽減を図るために、出産育児一時金として一律42万円が支給されることとなっております。また、平成23年度において出産された町民の方は42人いらっしゃいましたが、そのうち中部地区の医療機関で出産をされた方が39人、県内のその他の医療機関で出産された方がお一人、県外の医療機関で出産をされた方がお二人となっております。このように、出産される方のほとんどが中部の医療機関を利用されていることや、それ以外の方にも出産育児一時金が一律42万円支給されること、また、例えばそのほかに三徳地域協議会とか、あるいは小鹿地域協議会とか、おめでとうございましたということでお祝いをなさっているという話も伺っております。平井議員の御指摘の交通費についても、おおむねそうした中で対応できているのではないかなというふうに考えております。

一方、町では、来年度の当初予算において、県内初の取り組みとなる産後健診、それから1か月児健診、子供さんの1か月のときの健診ですね。に対する助成制度、費用の2分の1を町で助成するという制度について、新しく新規事業として議会に現在お願いをしているところでございます。子育てするなら三朝町でというスローガンに、今後ともさまざまな事業を通して町民の皆さんが三朝町に住んでよかったと実感をしていただき、安心して子供を産み育てることができるような子育て支援体制の充実を図ってまいりたいと思いますので、御理解いただきますようによ

ろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 町長に先に言われちゃいましたけども、子育ては三朝町でという言葉は常々町長は言われておることの中で、子育てというよりも出産から義務教育までは三朝町でっていう言葉、なぜこういうことを、出産費用を三朝町が出してあげたらいいのっていう話を、今、基本的には少子高齢化っていう中で、若い世代がやっぱり減ってきておる。やっぱりその中で経済が疲弊して、若い人たちは少しでも安く住める場所というのを探してっていうのが現状なもので、この一時金制度の42万はあるんですけども、やっぱりイメージとして三朝町で子供を産むことがもう補償されるよ、ただだよっていうイメージづくりも大事ではないかっていうことを感じたもので、やっぱりそこが、この42万円出るっていうのがいつの時点にわかるかっていうのは、やっぱり何ていうんですか、妊娠したときにそういう説明があると思うんですけども、町民のすべてはそんなことはわかってないですよ。昔、我々の時代は一時金として、その金をぼんと自分のない金を払ってたっていうイメージがあるもので、そういうイメージがまだ残ってると思うんですよ。だから、こういう一時金という形ではなしに、三朝町の中の制度という形の中で、出産されると出産費はただよ、それから祝い金は出るよと、それから、各地域、さっき言われた三徳が3万円ですか、小鹿が1万円という出産祝い金、非常に喜ばれとるという評価をちょっと聞いたもので、やっぱりそういった三朝の中に、子供を出産するときには、さっき言われた25年度から1カ月健診というか、それを1歳になるまではもう面倒見るよとか、それから、事前の検査、分娩までの検査も行政が見て、若い人を三朝町に呼び込みたいというものを全面的に出いていくっていうことが大事ではないかと思うもので、ちょっとそこらの制度化というか、箱をつくって、三朝町で子供を産んだらこうだよということをこれからやっていただけないか、町長の方に。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 平井議員がおっしゃるように、努力をしていかなければいけない課題だというふうにとらえていますが、分娩されるまでの状況、それから、分娩後の子供さんの健診等を含めて、ちょっと私が十分承知してないものですから、担当課長に答弁をさせたいと思います。健康福祉課長に答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 前田健康福祉課長。

○健康福祉課長（前田 敦子君） 失礼します。妊婦健診に係るものでございますが、全体を通して14回、これはどの妊婦さんにも無料で受けていただける、そのようなことがございます。平

成25年度からは交付税措置というふうなことでございますが、保障されております。さらに、出産後の健診、1歳まででございますが、現在、3、4カ月及び9、10カ月、医療機関での健診が無料でございます。さらに、6カ月健診、これは町で実施するというふうなことでございまして、ちょうど今回お願いをしております、産後、それから1カ月児健診のところが抜けていたというふうなことでございます。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 今の健康福祉課長が説明されたんですけども、やっぱりそこを町長も知らんって言われた、制度全体を知らんということは、それは町民の皆さんも全くわかってない。やっぱり三朝町で分娩から子育ての部分は、ほんに三朝に住んでもらったら本当にいいよっていう宣伝をするためにやっぱり子育てはというだけでなしに、やっぱり分娩から子育てっていうことを知ったら若い人たちが三朝に魅力を感じてくれるんじゃないかっていう思いがあるもので、やっぱりきちんとした、妊娠されてから1年間、三朝の分娩に対する、分娩というか、子供をふやすという施策の中でそういう形を、カタログみたいな形で表示するっていうか、そういったことがやっぱり三朝のイメージづくりとか、三朝に住む価値観というものが生まれてくしゃへんのかなと、そういうことをやることによって若い世代が三朝に住んでくれば、お年寄りも、にぎわいという部分の中で感じてくるんじゃないかっていう思いですから、今、健康福祉課長が言われたことをやっぱりもうちょっとアピールできるような仕組みというもんをこれから検討していただけないかということで、もう一遍町長さん。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町民の皆さんによく理解をしていただくように努めていきたいと思えます。鳥取県一のそういう体制をしていても、確かにPRが足りてない面があるとしたらいけませんから、努力してまいります。

○議長（牧田 武文君） 平井議員。

○議員（6番 平井 満博君） 努力してもらおうということと、やっぱり対外的にもそういうことがあれば、この間も倉吉の若い女性の方が、三朝町は固定資産税安いだってなっている、倉吉に比べて、なら三朝に住もうかなみたいな、やっぱりそういうことが宣伝できたら、今の若い人たちはアパートですから、条件のいいところに何ぼでも行きたいという考え方があるもので、そういったことをもうちょっと形としてアピールしていただければということで一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） よろしいですね。

以上で平井満博議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分休憩

午前11時15分再開

○議長（牧田 武文君） 再開いたします。

次に、1番、清水成真議員の、ブランナールみささの経営についての一般質問を許します。

清水成真議員。

○議員（1番 清水 成真君） おはようございます。

私は、今定例会において、ブランナールみささの経営について町長と国民宿舎事業管理者に質問をいたします。

昨年の12月定例議会において、事業管理者より、三朝町国民宿舎事業経営計画書（案）が議会に提出されました。この中で管理者は、資金不足によるため経営が難しくなり、新たな出資をお願いしたいという説明がありました。このことについて、町長と国民宿舎事業管理者にブランナールみささの今後について質問をするものであります。

1つ、資金不足の要因として、企業債の償還がありました。管理者は、この経営計画書（案）の中で、コンベンション機能が収益に結びつかなかったとあるが、私は、ブランナールみささの一番の特徴といたしましてコンベンション機能が売りではないのかなと考えておりますが、どうしてこのような評価になったのかお伺いをしたいと思っております。

2つ目、キャッシュベースでの赤字が2年連続で推移をしています。この最大の要因はどのように分析されているのかお伺いをいたします。

3つ目、12月の全員協議会でこの案が出されましたけども、この作成の前に第三者からの経営診断をすることが必要という意見が議論の中でありました。このたび、経営診断をされたということでもあります。昨日、私も報告書をいただいたわけでありましたが、この経営診断をすることで、見えていないことが見えてくるようになるものと言われております。今後、この第三者からの経営診断をどのように評価をされているのか、評価をされるのかお伺いをいたします。

4つ目、三朝町国民宿舎事業経営計画書（案）について、産業民生常任委員会と全員協議会において、12月に議論をいたしました。現時点では、新たな計画においての出資は認められないということであったと思っております。今後のブランナールみささの具体的な戦略、方針といい

ますか、を明確な目標をお伺いしたいと思っております。

5つ目、企業経営の最終的なかなめは、現場の個々の個人が強い意志で企業の未来を切り開いていくことであると言われております。つまり、職員の意識なのかもしれません。決してブランナールみささの職員の意識が低いということではありません。企業は、人を育てることが最も大切であります。新たにやる気のある職員を採用していくことも必要だと考えますが、いかがでしょうか。

6つ目、ことしは、ブランナールみささ（旧三朝温泉会館）創立50周年になろうかと思っております。このような中で、三朝町制60周年、三朝温泉開湯850年という節目の年でもあります。イベント企画など、若い人たちが企画運営し、集客につながるような支援会議などの組織をするのもいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

7つ目、倉吉市のグリーンスコレセきがねを運営しているのは、東京都のレパストという会社ですが、倉吉市が指定管理者として委託しているものであります。今後の方針として、ブランナールみささにこの指定管理者制度を導入することについて、どのようにお考えなのかお伺いをいたします。

私の思いの中では、ぜひとも今の体制の中で続けていってほしいと思っておりますが、そのためには、何点かクリアしなければならない問題があるかと思っております。

随分前から観光産業が冷え込んでおる中、どこの旅館も大変な苦勞をして経営をされております。三朝町の町営施設、公営施設として、三朝町国民宿舎事業経営計画書（案）の中にあるように、町の責務として整備していかなければならないものだと思っております。また、お客様のニーズにも柔軟にこたえていかななくてはなりません。

私の思いの中では、お風呂だとか空調設備などの一因でお客様が減っているわけではないと考えています。つまり、他の温泉旅館と同じような施設ではなかなか経営が難しいのではないかと考えております。

提案ですが、ブランナールみささの経営方針を100%転換して、三朝温泉の核となるような施設としてリニューアルをしてはどうでしょうか。キーワードは、健康。私は、三朝温泉が生き残っていくためには、この健康を前面に出していくことしかないと思っています。そのためには、温泉というものをアピールするのではなく、まさにその温泉の泉質というものをアピールしなくてはなりません。そして、三朝温泉を一つのテーマパークとしてとらえていくことを目指していけばどうでしょうか。テーマは健康になる町。そして、ブランナールみささを大規模改修し、トレーニングアンドリフレッシュ村として整備してはどうでしょうか。

今までの一般旅館のような、お風呂、料理のような娯楽施設ではなく、治療やリハビリ、合宿などを目的に訪れる温泉スポーツ医療施設とし、中途半端ではなくプロ対応、プロ対応でありますから、アマの人や住民にも対応することも可能であります。そういうことも必要ではないかと思っております。

また、施設の中には、トレーニングルーム、リハビリルーム、スポーツドック等を設けて、その利用者には、育てる、鍛える、いやす、楽しむなどの機能を持たすことも大切だと思っております。さらに言えば、ランナーみささをスポーツトレーナー養成専門学校として学校登録し、必要な人材を育成してはどうでしょうか。

このようにすれば、全国のプロの選手やアマチュアの選手が三朝温泉に集まり、その人的ネットワークで三朝温泉を全国的にアピールでき、イメージアップが図れると思いますが、いかがでしょうか。

私は、ランナーみささがこれから三朝温泉の核となるような施設でなくてはならないと思っております。他の一般の温泉旅館との区別や差別化は、公営の町営の施設としての責務だと思っておりますが、いかがでしょうか。以上、明確な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、初めに、知久馬国民宿舎事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 清水議員の、ランナーみささの経営についての御質問にお答えします。

まず、ランナーみささのコンベンション機能の評価についてお尋ねをいただきました。議員御承知のとおり、ランナーみささは、平成7年にコンベンション機能を持つ施設としてリニューアルオープンいたしました。開館当初は、宴会と宿泊のセット利用や結婚式も多くあり、コンベンション機能が大いに生かされていましたが、長引く景気の低迷やライフスタイルの変化などにより、近年は会議のみの利用にとどまることが多く、なかなか収益に結びつかないのが現状であります。

事業収益の増加のために行った施設改修は、結果的にランナーみささの経営を圧迫する大きな要因になっているのが実情であります。しかしながら、当施設は、三朝町戦没者・公務殉職者合同追悼式や、キューリー祭の式典、各種学会や研究発表会などの会場としても利用されており、三朝温泉街にあって採算性を考えると、民間企業ではできないような役割を担った公的施設であると認識しております。

次に、キャッシュベースでの赤字が2年連続で推移している要因についての御質問をいただきました。三朝温泉全体に言えることだと思っておりますが、いわゆるバブル崩壊以降、景気の低迷が依

然として続いていることに加え、平成22年度は8月、9月の記録的な猛暑、また、年末から2月にかけての記録的な豪雪、さらに、3月の東日本大震災により宿泊団体ツアーが相次いでキャンセルとなったこと。平成23年度は、湯治宿泊企画が好評で、宿泊者はふえましたが、東日本大震災以来、全国的に旅行自粛傾向であったことなどから、収益に大きく影響する団体による宿泊、休憩ツアーの数が予想以上に伸びなかったことにより、営業収益が減少してしまったものと分析しているところです。

しかしながら、現在、いわゆる新政権によりアベノミクス効果で景気感が回復の兆しを見ていることから、今後の景気回復に期待をし、営業収益の増加に向けさらなる営業強化を図っていきたいと考えております。

次に、第三者からの経営診断をどのように評価するかについてでございます。この経営診断につきましては、昨年12月定例会、議会全員協議会で三朝町国民宿舎事業経営計画書について説明した際に、第三者による経営診断の実施について御提案をいただいたことを受け、鳥取県中部商工会産業支援センターに依頼したところであります。

先日、同センターから経営診断報告書を受け取りましたが、その中で、従業員の安心感とやる気と一体感を醸成して組織機能を高めること。施設本来の目的に立ち返り、明確なコンセプトとターゲットの絞り込みを行い、営業方針を確立すること。さらには、町民により意味で興味関心を持たれる施設へと、三朝温泉における国民宿舎の存在意識を再認識し、町全体で支える姿勢を明確にすることなどについて御提案をいただくとともに、収支計画及びキャッシュフローについて、損益分岐点、売上高を加味して、平成26年度以降5年間の収支計画を策定することが望ましいとの御指摘をいただいたところであります。

この診断結果につきましては、2月27日にプランナールみさき運営審議会に御報告し、協議しましたが、同審議会の結論として、当面は経営改善を図りながら町営として継続するのが望ましいという御意見をいただいたところであり、3月1日の産業民生常任委員会協議会でその旨を御報告させていただいたところであります。

このようなことから、私といたしましては、この経営診断結果をもとに、改めて経営改善等の見直しを行いながら、引き続き三朝温泉唯一の公営宿泊施設として、直営の公営企業として存続すべき努力をしてまいりたいと考えております。

次に、今後のプランナールみさきの具体的な戦略と明確な目標についてでございます。平成25年度の主な経営戦略として、地域に愛される地域密着型施設としての利用拡大、雇用ニーズに対応した企画商品の開発、積極的な情報発信、効果的なエージェントセールスを掲げ、経営努力

を行うこととしておりますが、このたびの経営診断報告書の中で御指摘をいただいたことを踏まえ、改めて今後5年間の収支債務返還計画等を含めた長期的な経営計画を作成し、議員の皆様にも協議させていただきたいと考えております。

次に、企業経営の最終的なかなめとなる職員採用についてでございます。議員御指摘のとおり、企業は人を育てることが大切であり、長期的視野に立った人材育成は、企業経営において大変重要な課題の一つであると認識しております。しかしながら、現在の職員構成を見ますと、40名の職員のうち正職員は7名であり、若年層の正職員がないのが実情であります。このようなことから、新規の正職員の採用についても検討しなければならない時期に来ていることは十分承知しておりますので、そのことも含めて今後の経営戦略を考えてみたいと思います。

次に、ブランナール創立50周年についてでございます。議員御指摘のとおり、ブランナールみささは、昭和38年9月に開業し、来年度は50周年を迎えることとなります。このようなことから、先日、職員10名で構成する開業50周年記念企画推進会議を設置し、記念企画、宣伝、営業方法について検討をしているところであり、新たな企画として、町民の皆さんを初めとして、今後より多くの皆様にブランナールみささを利用していただくためのブランナール友の会という企画を進めることとしたところであります。

若い人たちが企画運営し、集客につながるような支援会議の設置についての御提案をいただきましたが、このような企画推進会議を定期的で開催することにより、従業員のやる気と一体感の醸成を図りながら、事業収益の向上のために努力してまいりたいと思っています。

次に、指定管理者制度を導入することについてでございます。私は、昨年7月、産業民生常任委員会の皆さんと一緒に鹿児島県志布志市の国民宿舎ボルベリアダグリを視察し、指定管理者制度移行の経緯、指定管理者制度のメリット、デメリットについて研修してまいりました。

志布志市では、平成19年5月から指定管理者の募集を始められたようですが、応募者がなかったり、指定管理業者が途中で業務を撤退されたりといった状況にあり、指定管理者制度の導入が必ずしも経営改善につながっていないのが実情のようでありました。

また、このたびの経営診断報告書の中でも、指定管理者制度への移行について分析いただき、現在の負債を町が負担し、老朽化した施設を改修した上での指定管理者制度となること。また、過度なコスト削減や効率化を追求する余り、結果として施設のサービスや集客力の低下につながる可能性があること。さらには、指定期間終了後も同じ団体が管理者として継続して指定管理を受けられる保証はなく、人材育成と同時に設備投資や運営面での長期的計画も拒んでしまうという悪循環に陥る可能性が高いことなどの御指摘をいただき、このようなことから、

私は、現時点では指定管理者制度を導入することは適当ではないと考えているところであります。

ブランナールみささの経営につきましては、日ごろから議員各位にはさまざまな御意見、御提案、御助言をいただいております。心から感謝しております。開業50周年を機会に、改めて経営改善に向けて職員とともに努力してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 次に、吉田町長、答弁。

○町長（吉田 秀光君） 清水議員の、リニューアルによる差別化についての御質問にお答えをいたします。

議員から、ブランナールみささをトレーニングアンドリフレッシュ村として整備し、温泉スポーツ医療施設や、スポーツトレーナー養成専門学校の機能を持つ施設としてリニューアルしてはどうかとの御提案をいただきました。

清水議員には、新しい発想でのブランナールみささのあり方についての御提案をいただき、感謝を申し上げたいと思います。が、私は、ブランナールみささは、基本的に三朝温泉の中で公的宿泊施設としての役割を果たしながら、他の旅館の皆さんと共存、共栄していく施設であるべきだと考えております。つまり、安定的な経営を図りながら、町民の皆さんの健康福祉施設として、また、地域の食材の仕入れや人材の雇用などといった地域貢献を行うとともに、町の特産品や三朝温泉の魅力の情報発信拠点の一つとして機能することなどが公的施設として運営を続けていく意義だと思っています。

今後の経営戦略等につきましては、先ほど国民宿舎事業管理者が答弁いたしました。経営診断報告書の中でいただいた御指摘、改善策等を十分踏まえた上で経営努力をしてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） コンベンション機能についてであります。私はすごい強い思いがあるんですね。やはり中部でもこのようなコンベンション機能を持っている施設っていうのは、ホテルはもちろんであります。なかなかないわけですね。やはり、先ほど事業管理者が言われましたけども、会議のみということであまり収益につながらなかったということでもあります。私は、会議のみでもやはり売り出していくっていうことはとっても大切だと思います。

それから、先ほど、地元の方とか町民の方っていう言葉が余りなかったものですから少し気になったんですが、やはり主力商品として地元の方に使っていただける、やはり町営施設なんだと。会議のみでもどうぞお越してくださいというような、そういう売り出しができないのかどうかちょ

っとお伺いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 知久馬事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 会議のみでも使っていただきたいという部分を、まず答えますが、会議については、単独ではなく大きな旅館さんに宿泊されて、プランナールで会議をしていただくという会議もかなりあります。ただ、しかしながら、会議をすると確かに会場使用料はいただくわけですが、非常に準備等がかかって大した収益にはつながらないというのが現状でございます。

もう1点、地元の方に使っていただくということで、なかなか昼間の利用というのが少なくなっております。以前はかなりあったわけですが、昼間の利用が少ないということで、先ほど申しましたように、職員で構成して企画会議の中で、ことしは地元の方に昼を食べていただいて、入浴していただいて、あいた客室で休憩をしていただくような企画も考えておりますし、入浴制限も、現在4時半から7時までというようなことをしておりますが、そこをもう少し時間を短縮して、地元の方に多く利用していただくような計画もしておりますので、よろしく理解をしていただきたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 町営施設というのは、やはり一番は何かっていうことだと思うんですね。それは、やはり町民のために施設もあるっていうこともやっぱり考えないといけないと思っております。やはり町民に愛される施設でないといけません、何となく今、町の方、町民の方に目を向いているんじゃないかと、外の方に目が向いているような気がして、やはり町民の方に目を向いた形の経営戦略というのもやっぱりこれから随分と必要になってくるんじゃないかと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 知久馬事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） お客様はすべてお客様でございますので、町外、県外、町内というふうに基本的には差別をしたらいけないということは重々わかっておるわけですが、やはりちょうど入浴時間帯となると、ふろが1カ所、1つずつしかない関係で、大変混雑する関係で入浴制限を持っております。そのためにいろいろ考えておるわけですが、なるべくそういうふうなことはないように今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 今、おふろの話が出たわけですが、それも随分と私も管理者の方には申し入れをしたことがあります。やはり一番入りたい時間に町民が使えないということは、

非常にマイナス点であろうかと思いますが、この点についてやはり改善をしていかれるべきなんじゃないかなと思っておりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっとキャッシュベースの話になりますけども、私は、要因としてやはり企業債の部分、それから利息の部分、それから退職積み立ての部分ですね、退職の部分というのがやっぱり非常に大きいウエートを占めていると思ひますが、管理者としてその部分はどう考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 知久馬管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） キャッシュベースについては、今の会計上の処理としてはどうしてもこういうふうな形ができてまいりますけども、このたびの診断でもその辺のことは指摘されております。今後、営業の収支の単純比較でいきますと、いいことではないですけども、まずまずの成果だという評価を受けておりますし、今後町長とも相談しながら、そういう部分について改善できる点は改善していただひいて、単年度での赤字が出ないようなキャッシュベースで、どうやれば解決できるかということを検討してまいりたいというふうに思ひております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 町長と相談してという言葉もありましたが、町長、私は、企業債の部分について、やはり民間から借りとるわけですね。利息が年間1,400万近くあるわけですね。その部分をやはりなくしていくっていうのはとっても大切なことじゃないかなと思うんです。やはり三朝町がそういう負債をすべて請け負って、そして、その1,400万かかっている部分を、人件費等々に、職員を採用する等々に回していけばどうかと思ひますが、その点についてちょっと町長にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 先ほど企業管理者も、町長と相談してという言葉を出してございましたが、私も議会の皆さんとお話し合いをしながら管理者と相談をして、そのあたりについても今後どうあったらいいのかということについて検討していきたいと思ひます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） 本当に負債があるっていうのは、とってもやっぱり経営についてすごくつらい部分はあるんですね。やはり利息を払わなければいけないという部分については、非常に経営に対しては大分苦勞されておられると思ひます。その点について、やはり今にある負債の部分について、管理者として十分に、私は応援しますので、町が負債を持っていただきたいというふうにご進めていただくようにお願ひしたいと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 知久馬管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 企業会計という法律の枠がありますので、そういう部分で可能なことを財務課長とも話し合いながらいろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 多分、今の三朝町の力では一遍には無理だと思いますので、何年かに分けてそういうことができれば非常にいいのかなと思っております。

ちょっと経営戦略のことについてであります。三朝温泉を売り出すということじゃなくて、泉質を売り出してほしいというふうに町長に申しましたけども、そういう点で、公共の今の一般の旅館と、それと、町営であるブランナルみささ、これのやはり差別化をどう図っていくのかということがとってもこれから必要になってくると思います。

町長、その点についてはどう考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 温泉という観点で見ますと、ブランナルみささの泉源は、非常にその泉質がすばらしいということは確かなものでありますね。ですから、そのことによって県外から本当に長いスパンでおいでになってるお客さんがあります。長いスパンといいますのは、20日間ぐらい逗留されるわけですね。それはもちろん体にいいということを知っておられるわけです。この温泉が体に合うということでもありますので、ですから、三朝温泉そのものが世界の温泉だと言われていて、その中でそれぞれの旅館さんにずっと行かれたけども、ここのブランナルが一番私の体に合ってるということをはっきりとおっしゃる方があるんですね。このあたりを明確に、その分析、成分表、そうしたことについて大いに知っていただく、そういうことも今後ブランナルの戦略として考えていかなければいけないなと思っているところです。それは、三朝温泉でミストをつくったら爆発的に売れてると。日本でもう三朝温泉が第1位だと。これはもう肌にいいという、乾いた肌に極めていいということでもありますね。それから、中間報告でありますけども、植物に対して三朝温泉をかけた。レタスとかそういった部分については極めて成長がいいと。ですから、確かにいいということをしつかりと訴えていく、アピールする、PRする、そのことが今後の大きな課題かなということも感じてます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 職員の採用についてでありますけども、やはり企業は人だと思っております。今の40名のうちの7名が正職員ということでは、やはり将来的な長期展望というのはなかなか目標ができないのではないかなというふうに心配しておりますが、管理者として今の体制はどう考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 知久馬事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） この点につきましては、議員が今回一般質問していただいたわけでございますけども、12月ぐらいの段階で副町長、町長とも話し合っております、今検討しているところでございます。私の口からは、採用しなければならないとかいうことは言えないわけでございますけども、そういう部分で話し合いはしておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） でも、町長の方にもその話をされておられるわけですが、やはり長期展望や長期計画の中では、やはり正職員というのはとっても必要だと思うんですね。その点については、先ほど話をされてるということでありましたけども、町長としては、ブランナルみささの長期展望について、人的な支援というのはどう考えておられますか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 管理者が先ほど答弁の中で冒頭、企業は人なんですということを申し上げました。まさにそのとおりだというふうに私も思っています。あの収容人員の旅館、そのものの全体の管理等を含めて、人的な体制についてしっかりと検討をしてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 支援会議の件についてお伺いしておりましたが、ちょっと私の思う支援会議とはちょっと違うわけでありまして。私は、ブランナルみささが企業として主催をするっていう形の分ですね。例えば予算づけをして、若い人たちにこの予算で何かしてくれというような、企画をしてもらうような支援会議をすればもっともっと町民とブランナルみささが近くなるんじゃないかな。そういうようなことを考えておるわけですが、その点、いかがですか。

○議長（牧田 武文君） 知久馬事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 清水議員の方からそういう企画をすればということを検討せよということでございますので、職員とも協議しながらそういう主催事業を、50周年の企画会議もやっておりますので、検討してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いします。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成真君） 指定管理者制度の部分でちょっと聞いたわけでありまして、今後、やはり公営の施設の大規模改修が必要になってくるんじゃないかなと思っております、

非常に多額の改修費がかかるのが想像できるわけですね。その大規模改修についての、これは設置者である町長の方がいいかもしれませんが、近々における大規模改修については、どのような思いを持っておられますでしょうか、今のところで結構ですが。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） おふろの件について内部で検討してる状況はございます。これは、やはり先ほど申しましたように、泉質が極めてよくてというふうに言いまして、非常に多くの皆さんに満足していただける、そういう形にはなり得ていないというふうに思っていますので、そのあたりを含めて今後どのような施設改修が喫緊に必要なのかというあたりについても検討を深めていきたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 清水議員。

○議員（1番 清水 成眞君） まさにブランナルみささは、私は一般の温泉旅館のような娯楽、言うなれば料理、おふろを楽しんでいただくというようなものとちょっと変わって、やっぱり三朝温泉の核となるような施設にならなきゃいけないということで提案をいたしました。

まず、やっぱり私たち、私もそうですけども、企業とか経営者の部分になると、費用対効果というものがやっぱりまず頭に浮かぶわけですけども、それは町営でありますから、そういうことを度外視してやらなきゃいけないところもたくさんあると思えます。ただ、先ほど町長も言っておられましたけども、子ども夢議会のときに、町長はアトピーの話がされましたね。アトピーで治ったって話をされました。そういう、やっぱり温泉というものを売るんじゃなくて、その泉質というもので健康になったんだよ、よくなったんだよということをやっぱりアピールすることがとっても大切だと思います。やはりそういう泉質、リハビリなどの温泉治療に有効なんだよということで、もっともっとアピールする核となる施設が私はブランナルみささなんじゃないかなと思っておりますし、そういう意味では、そういう健康というものをテーマにしてこれからはブランナルみささを運営していくのが一番いいのかなと思っておりますし、それについてたくさんいろんな人が来られて、そして、周りの一般の旅館さんにも泊まっていたらというようなことを考えておりますが、最後にお二人から御意見をいただいて終わりたいと思えます。

○議長（牧田 武文君） 知久馬事業管理者。

○国民宿舎事業管理者（知久馬孝紀君） 今回、一般質問にて質問していただきましたこと、それと、調査の部分も、報告書の部分も含めまして助言をいただきました。

私も、今後ブランナルにつきましては、町民の皆様が気軽に利用できる施設を中心とまずすること、それと、お客様については、やはりこれからは健康志向が強うございますので、そちら

の方を主に、やはり提案いただきましたように、健康をアピールする施設であると、温泉を売りながらやっていきたいというふうに考えておりますので、今後とも助言をよろしくお願いします。

○議長（牧田 武文君） 次に、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） きょうは冒頭、吉田文夫議員から、町長はふろに入っとるかという御質問があって、入っておりませんというようなことをお話ししましたが、大いにそれぞれのすばらしい温泉を体感しながら、将来に向けてブランナールが三朝温泉のために十分役割を果たせるような、そういう方向に向けて皆さんとも大いに議論してまいりたいと思いますので、何とぞよろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 以上で清水成眞議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） しばらく休憩をいたします。再開を午後1時15分といたします。

午前11時55分休憩

午後 1時13分再開

○議長（牧田 武文君） そういたしますと、再開いたします。

10番、山田道治議員の、温泉を利用した三朝町の活力についての質問を許します。

山田道治議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私は今定例会で、三朝温泉が元気になるために何ができるかという思いで、温泉を利用した三朝町の活力について町長に質問いたします。

三朝町は、安全安心な町づくりが先行されているように思えますが、安全安心自体は何ら異議はありません。しかし、活力ある三朝町を考えると、それが終着駅であってはならないと考えます。町民の方々は独自で、あるいは地域全体で活力への取り組みをなされていることもあまねく知られているところです。

国においても、新政権のもとで3本の矢でもって日本を元気にしていこうとしています。同様に、三朝町においても、新しい活力源を模索し、あるいは既にある芽を大きく育てていかねばならないと考えます。何かしなければということであって、何もしないという選択肢はあり得ないと考えますが、町長の所見を伺います。

三朝は山に囲まれた典型的な山間地であり、田舎だと思っています。たまたま白いオオカミのおかげで温泉がわいていますが、湯につかり、いい湯だなだけではもったいない。そこで、温泉をテーマに三朝町の活力を考えてみたい。

思うに、三朝町の活力は、温泉をベースにした健康と環境という切り口が必要ではないかと常々考えています。健康に関しては、まず温泉に入ることだと思いますが、現代湯治が看板に上がってきました。しかし、岡山大学の入院病棟が閉鎖され、後退したのではと思っています。このままでは看板を下げることになるのかならないのか。この病棟閉鎖で、看板がどれほどの影響を受けているのか、このまま手をこまねいていいのか、新しい形を求めて町は積極的なアクションを起こすべきだと考えますが、町長の考え方を伺います。

次に、環境を前面に出すことについてであります。12月定例会で、杉原議員が水力発電について質問されましたが、最近温泉発電が注目されています。

一つには、温泉水を利用した温泉発電であり、2つには、温泉湯気を利用した低温度差発電であります。いずれも環境に優しい町として町の活性化に役立てることも可能だと思われます。また、山陰地方では余り聞きません。話題性は十分にあるのではないのでしょうか。

最後に、三朝温泉の廃湯を利用したハイポニカ農法なども環境に即したおもしろい取り組みだと考えます。町長の考えをお聞きします。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 山田議員の、温泉を利用した三朝町の活力についての御質問にお答えします。

活力ある町づくりを進めていくためには、町民の皆さんみずからが主体となって、それぞれ地域の特性を生かしながらさまざまな取り組みができるような環境づくりを行うことが大切だと考えています。

山田議員には、新しい活力源を模索し、あるいは既にある芽を大きく育てていかなければならないという御意見をいただきましたが、私も同感であります。このような観点から、現在、町内で行われている取り組みを見ますと、各地域協議会では、特産品づくり、婚活事業、竹林再生事業、環境美化ボランティア事業、さらには、観光と連携した取り組みとして温泉芋煮会、竹田御膳を楽しむ会、古い民家を活用した交流事業など、本当にさまざまな事業を実施していただいています。

また、NPO法人の皆さんの活動も活発化してきており、例えば、NPOみさき温泉は、映画「恋谷橋」のロケ誘致や公衆浴場、空き店舗の活用などによる事業を展開されておりますし、議員もリーダーとして活動されておられるNPO里山地域研究会では、里山の保全活動はもとより、学校や地域と連携した交流活動にも積極的に取り組んでいただいております。

このような状況の中、町では、町内全域を視野に入れた観光資源の掘り起こし等を行っていた

だき、それを地域振興や観光振興につなげていくため、大都市圏を初めとする都市地域等から、地域おこし協力隊として2名を受け入れることとしており、新年度の新規事業として提案させていただいているところでございます。

県内のある町では、協力隊員の約7割が地域に定住されているという事例もありますので、私も大いに期待をしているところであります。

次に、温泉をベースにした健康と環境という切り口から、岡山大学病院三朝医療センターの現状を踏まえ、新しい形を求めてアクションを起こすべきではないかとの御質問をいただきました。

同センターの昨年4月から12月末までの外来患者数は1万6,621人で、1日平均約90人となっており、入院病棟閉鎖前の昨年度の同期間と比較すると、外来患者数は約160人ふえています。また、県外からの患者数も、昨年度に比べて多くなっており、入院病棟の閉鎖や医師の数が減少するという状況においても、同センターの温泉療法を初めとした診療が、多くの皆さんに評価されていることがうかがえます。

また、町ではいわゆる現代湯治をさらに進めていくため、昨年11月から三朝温泉の宿泊者に限定し、同センターの温泉療法の一つである鉱泥湿布を体験していただく事業を始めたところでございます。今年2月末までの4カ月間の利用者数がおよそ500人と、大変好評であり、また、体験者のうちおよそ30人が新しい患者として同センターで温泉療法を受けておられるといった相乗効果もあるようであります。このようなことから、町では来年度もこの事業を継続し、現代湯治の新しい形として魅力向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

次に、環境を前面に出した温泉の活用についての御質問にお答えをいたします。

まず、温泉発電につきましては、熱海市が大学の技術協力を得て、約100度の温泉の蒸気熱と水の温度差を利用した低温度差発電について、現在、試験研究中であるとお聞きしております。既存の温泉を活用した小規模発電については、この3月に環境省の主催により、温泉エネルギーの有効利用についてのセミナーが開催されるようですので、資料を取り寄せるなどして研究してみたいと思っております。

また、温泉廃湯を利用したハイポニカ農法についてのお尋ねもいただきました。ハイポニカ農法は水耕栽培の一つで、専用の肥料をまぜた水を循環させて作物を栽培するシステムであります。三朝温泉の成分等が、そういった栽培に適するかどうかといったさまざまな課題があるかと思っております。議員も御承知のことと思っておりますが、昨年12月に開催した温泉効果についての中間報告会において、鳥取大学農学部の山田智准教授が、日本原子力研究開発機構との共同研究によ

る成果として、三朝温泉水の植物への効果と、その利用について発表されました。山田准教授によると、三朝温泉水を使って野菜を栽培したところ、水道水と比べて成長やミネラル含有量が高まる野菜があり、特にリーフレタスやハウレンソウ、フダンソウなどの栽培に三朝温泉水が効果があるとの御報告をいただいたところであります。このようなことから来年度は、三朝町内に温室を設置し、農家の方に試験的に栽培していただくよう現在、関係者の方々と調整しているところでございます。

私はこのように鳥取大学等関係機関の方々と十分連携を図りながら、このたびの研究成果を生かした栽培システムを推進していくことで、三朝温泉水を使ったミネラルが豊富に含まれる三朝菜のような新しいブランド野菜を商品化していくことが、環境に即した取り組みの一つとなるのではないかと考えています。

町といたしましてはこのように温泉をベースにして、健康と環境を一つの切り口としながら、三朝温泉開湯850年記念事業などとあわせて、三朝町の新しい活力の創造に取り組んでまいりたいと考えています。以上で御答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） おおむね同じことを考えていらっしゃるなというふうに拝察しております。現代湯治のことなんですけども、今は鉱泥を使った、それはメインで、しかもその来られた方の7割が定住されると、このたび地域おこしの協力隊ということで2名の予算がついてますよね。2名の7割っていうと約1名ですよ。だからその、確かに全体的には7割の方が定住されるけれども、三朝に関しては1名ということではちょっとこれは観光協会の方々がもっと力を入れて、三朝の観光のことを考えられるべきだ。この地元にそういう人材がないのかということになってしまいますので、そこは余り強調されない方が、国の総務省の予算でやられるんでしょうけども。ということでまあ、現代湯治の岡山が鉱泥を使ってということなんですけども、岡山大学のこの現状が弱体化しているんだらうと、私は閉鎖によって弱体化してきたいうふうに思いますけれども、まずそこはどう思われますか。病棟閉鎖されて外来ふえてると、しかし全体的に弱体化していると、私はそういう認識してますけども、町長はどうですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 岡山大学三朝分院の時代から、もう大学の分院は全国一斉に閉鎖をするという方向が、当時文部省から定められた形でスタートをして以来、およそ20年近い存続運動を続けている現状にございます。

現在、全国にあった大学の分院は北は北海道から九州鹿児島まで全部なくなりました。残って

いるのはこの岡山大学の三朝医療センターただ一つであります。そのただ一つの医療センターが入院病棟を閉鎖という方向が出たときに、非常に全面閉鎖という方向に行くのではないかという思いで岡山大学との議員の皆さんにも御協力いただいて、全議員が岡山大学に足を運んでいただいて、存続に向けての活動を展開しました。もちろん文部科学省に対しても、方面のウラン残土を三朝町に運んで、れんがにして県外へ搬出するという原子力研究開発機構の計画に基づいて、その計画と三朝温泉の泉質が持っているラドンの研究とあわせ、兼ねて研究を行っていただけるものとして、極めて重要だということで今日まで来ておりますが、やはり入院病棟閉鎖という形になった段階で、働いていただいている職員の方が半分以下になったということです。それとあわせて医師会立病院の方が病棟を新築いたしました。これによって、鳥取県の医療計画全体の中で役割を持つてる三朝町の温泉病院と岡山大学医療センターの役割が、できるならば医師会と岡山大学と共同できる方向でいられないかというのが岡山大学本部としての方向であったと感じております。

そうした中で新年度の予算編成に向けて、文部科学省からの情報もいただきながら、岡山大学の全面閉鎖を何としても食いとめることが大事だという思いで今日まで要請活動を展開してまいっております。そういう中での鉱泥治療の復活、あるいは岡山大学の研究の成果が多くの人に理解されて、外来患者がどんどんふえてきてる。こういう状況下の中で今後の医療体制の構築のあり方について、さらに研究し、議会の皆さんとも大いに議論しながら今後のあるべき姿を見出し、ていきたいと考えておるところでございます。

今月に入る前でありましたけれども、岡山大学の病院長に面談を申し入れて行ってまいりました。まず、新年度の予算の中で職員全体の人件費を含めて大丈夫だなということを確認をして帰ってきているところでもあります。今後、なお一層、努力をしていかねばいけないと感じているところでもあります。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 現代湯治というの岡山大学にほとんど依存してると思ってるですよ。ほんで、それで今、だけ、病棟がなくなって弱体化したと、それで今、町長がおっしゃったように、そのどうも患者はふえてるけども、本学の方がどうもクローズの方に向かっているのではないかと、そのときに一つの案として言われました隣の医師会立の病院とタイアップすると、それからもう一つ、非常に困難かもしれないけども、三朝町が三朝が現代湯治の看板上げてる以上は、これはおろす必要ないと思います。ただ、本当に困難かもしれないけども、町営っていうようなことは考えられないものだろうか、ちょっと思ってますので、どうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 町営という方向は考えられないかという御質問でございますが、先ほどの清水議員との御意見、ブランナールのあり方についてという中でも、温泉を活用した町民の健康福祉の向上に向けてというあたりと、ある程度似通るような形になるかというふうに受けとめておりますが、ただいまの御質問につきましては今後、医師会並びにまずは岡山大学本部としっかりと検討していかねばいけないと思っております。一気に町営という形よりも、無論、文部科学省を交えて、さらにこの研究を現在していただいていることがこれからの我が国にとって極めて重要であるという研究の位置づけがなされてくると、また新たな方向が開かれてくるかということも思っています。

それといま一つは、地球固体物質センター、例のイトカワの星にはやぶさを飛ばして、持ち帰った微粒子を分析し研究をしている施設が、工学部系列の岡山大学の施設があるわけでございます。ここの連携も一つの大学本部に対して、私たちは提言をできておりますので、そのあたりも含めながら今後、なお一層努力をしていきたいと考えています。したがって、今当面、町営という方向はまずは打ち出さないで、もっと関係方面、文部科学省初め、関係方面との要請活動を強めてまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 現代湯治を打ち出している以上は、やっぱり何か新しいこともぜひ模索して、何もしないという選択肢はあり得ないと、冒頭言いましたけども、何かこうアクション起こしていただきたいと。

それから次ですけども、温泉発電ですけども、今答弁いただいたのは湯気を利用した熱海の例でしたけども、今温泉水を、昔は温泉発電と言ったら地熱だったんですよね。地熱っていうのは御存じのように2キロぐらい掘らんと出ないような、源泉が枯渇するとかいろんな問題があったもんですから、最近の研究では、その温泉の熱を利用して、温泉の熱っていうとそんなに高くななくても媒体を使って低温で発電できるのがあるんですよね。それ御存じですか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 相当古い話でありますけども、日本で初めて下呂温泉と県境を境えている隣の県で地熱発電所をつくるという計画があったときに、下呂温泉は200近くあった源泉を全部とめて、温泉の集中管理に踏み切ったわけですね。あのころからのことを考えてみますと、地熱の発電というよりも今、議員がおっしゃる温泉の温度差を活用した発電であれば、どこでもできるんじゃないかということで鳥取県でも当面湯量の多い、隣の湯梨浜町の温泉でそうしたこ

との検討がなされていると伺っております。本町の温泉は湯量がまず少ない、湯の量が少ないということで、町の配湯事業等も非常にわずかな予算で、毎年余り多くこの予算が増加という方向になってないわけでありまして、振り返ってみますと、わかとり国体を開催をしたときに、天の火、それから地の火、風の火という鳥取県で3つの火を採火するんだということで、天の火は大山で、風の火は砂丘で、地の火を三朝温泉でとったんです。私もそのときに温泉で火が出るんだなということを改めて県の企業局のつくった機械でそのことを知りました。そうしたことを思い起こしながら、我が町の温泉熱の温度差を活用したそういう中で発電という行為が、例えば研究がどんどん進んで、非常に小型化した機械ができて、それによって可能になるというふうな状況が出てくると、これ日本全体で出てくるということになれば、大いに光明が見出すことができるんじゃないかというふうに思っていますので、そうした情報をしっかりと集めていきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 今の低温度差発電というのは、まさに答弁にあった湯気を使った発電方法なんですよ。それからさっき言われた地熱を掘るためにすごく温泉が枯渇すると、そういう問題ではなくて、今ある湯を新たな湯ではなくて、今あるもう流しっ放しのやつを五、六十度あれば、五、六十度の温度でさらに媒体を使って、ちょっと難しいかもしれんですけど、媒体を使ってその温度差をつかってそれで発電するという、新しいのが既に行われてるのですよ、日本のどっか、別府でしたかね、我々、湯とそれからもう一個の媒体を使うということで、バイナリー発電ちゅうんですけれども、それが今主流じゃないかなと思います。ぜひこれはもう町がやる、あるいは企業がやるは別として、あるいは産学協同でやるんでもいいですけども、何かこう取り組んで、新しいその観光資源として活用していただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 県初め、関係の機関等と、この話を出していきながら、大いに情報を取り込んでいきたいと思っています。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 取り組んでいただけるということですので、期待をしたいと思っています。

それから最後にハイポニカ農法ですけども、確かに町長がおっしゃったように効果があると、温泉水をそのまま使うと植物何十度ですからすぐやけどしちゃいますよね。それも廃湯、捨てる

ような湯だとかなり温度が低いと思いますので、ハイポニカちゅうのは、どういう、すごい農法らしくて、効果は御存じですか。どんな効果があるのかというのは。ハイポニカでやると、どういうそのいいものができるかということは御存じですかね。参考までに、わからんならわからんでいいですけど。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） よく理解できる資料を取り寄せて、勉強してみたいと思っておりますが、まさに温泉熱、温泉を活用した水耕栽培というふうにとらえれば、そういうふうにとらえておるところでございます。ですから、先ほどの御答弁でも申し上げましたように、山田教授の中間発表の中で写真を見せられて、こんなにも成長が違うんかということに非常に驚いて拝見をいたしましたので、非常に今度ハウスをつくって試験栽培をするということに期待をしてみたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 私もこのために調べました。どういう効果があるかといいますと、成長が早いと、1.5倍から2倍ぐらいの成長があると、それから収穫が3倍から4倍と、それから甘くて栄養価が高いと、農薬に頼らなくてよいと、簡単栽培、小さなスペースで十分いけると、連作障害もなし。このいいことづくめですので、ぜひ三朝温泉のPRにもなりますので、廃湯を使った、湯の捨てる湯を使ったやつでもいいですので、ぜひこの農法をどこかでやっていただくとか、どなたでもいいし、町が独自でもやるのもいいし、何かを取り組んでいただけたらなというふうに思います。一言。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 鳥大としっかり行う方向で、事を進めたいと思っております。

○議長（牧田 武文君） 山田議員。

○議員（10番 山田 道治君） 終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で山田道治議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 次に、11番、杉原憲靖議員の政治姿勢についての一般質問を許します。
杉原憲靖議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 早速質問に入ります。政治姿勢について吉田町長に伺います。

町長、議会ともこの秋には改選期を迎えます。町長にあってもことしは4期目の最終年であり、現時点で5期目の出馬についてはどのようにお考えなのかまず伺います。いずれにしまし

ても4期16年、三朝町のリーダーとしての重責を担ってこられました。率直な思いを語ってください。

また、5期目出馬ということであれば、その決意なり、町の未来についての抱負を述べていただきたいと思います。

次に、平成25年度予算の考え方について伺います。本予算は、3年目を迎える第10次三朝町総合計画をもとに、将来の町づくりにつながるものであると考えますが、町政の課題に対し、政策的予算の位置づけはどのように考えられたのか、まず伺います。

本町の行政課題の中にあって、定住対策と雇用対策の充実は極めて重要な政策的課題であります。総合計画に示されております雇用対策の推進については、若者の地元への定住を促進するためには、雇用の確保は最大の課題である。雇用情勢が厳しさを増す中にあっても、定住自立圏域の市、町における協定をもとに、他の関係機関とも連携しながら情報提供や地元及び近隣市町にある事業所への積極的な働きかけ等を通じ、若者の定住のための地元就業の促進、女性、高齢者、障害者の雇用の促進に努めるとなっております。私は、1市4町の定住自立圏構想をより具体的戦略を考えて中部の活性化に向けた取り組みが必要であると考えます。まずそのことが雇用と定住を促進させることだと考えます。このことについての所見を伺います。

次に、町営住宅の整備について伺います。

耐用年数の経過や利用者のニーズ、地域の特性を踏まえながら、町営住宅の建てかえや改良を計画的に推進すべきだと思います。特に徳本団地の住宅は老朽化が進んでいる現状にあると認識をしております。将来的にどのように考えておられるのか、見解を伺います。

最後に、国の平成24年度補正予算の中で耐震事業関連の予算、そして通学路の安全に関する予算が盛り込まれていると伺っております。本町にあって具体的な検討がなされているのか伺います。特に通学路の安全確保については万全を期していただきたいと提案をいたします。以上、見解を伺います。

○議長（牧田 武文君） 答弁、吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 杉原議員の政治姿勢についての御質問にお答えをいたします。

まず、私の5期目の出馬についての御質問をいただきました。平成9年11月に町長職として町政を担当させていただくこととなり、以来、早いものでことしで4期16年になろうとしております。私はこの間、町民の皆様の安心安全を確保することを常に頭に置きながら、町政の諸課題解決を図り、三朝町の発展のため、誠心誠意努めてまいったところであります。振り返りますと、2つの国立病院の存続、旧中部ダム予定地域の再生振興事業の推進、ウラン残土問題の解決、

また林道南三朝線の開通、三朝バイパスの開通、情報通信網の整備、携帯電話不感地域の解消、台風10号によって甚大な被害を受けた天神川本川と三徳川の賀茂橋と河戸橋の整備、そして、その他の地域の社会資本整備、さらには三徳山の世界文化遺産登録運動の推進、世界有数のラジウム泉の効能を生かした新しいスタイルの健康保養プランとして現代湯治の推進や、三朝米のブランド化などを初めとする農業振興にも積極的に取り組んできたところであります。お米は三朝町の米が一番うまいというふうに言われておりますが、きぬむすめは2年連続特Aをいただきました。このことは鳥取県の各地域がとれなかった特Aが三朝町で2年連続とれてることに非常に関心が高まっている状況にあります。

また、子育てするなら三朝町でをスローガンに、小・中学校の耐震化を行うとともに町内初の幼保一体型の新しい子育て施設、みささこども園もこの4月に開園の運びとなったところであります。このようにさまざまな施策に取り組んでくれましたのも、町議会の議員の皆様を初め、町民の皆様の御支援、御協力があってこそであり、改めて皆様方に深く感謝申し上げる次第であります。

さて、御承知のとおり、一昨年4月に策定いたしました第10次三朝町総合計画は、平成23年度から10年間の町政の指針となるものであり、「心豊かで“キラリ”と光る町」を将来像に掲げ、挑戦、共生、自立を基本理念と定め、働く、住む、かかわる、つなげる、の4つのキーワードを設定し、三朝町ならではの地域資源や特性を最大限に生かしながら、町民の皆様と行政が協働してさらなる向上を目指し、町民の皆様一人一人が安心して暮らしていくことができ、真の豊かさを実感することができる町、そして町民だれもが誇りを持って住んでいてよかったと思える町をつくることを目指したものであります。ことしは、町制施行60周年の年であり、また来年は三朝温泉開湯850年を迎える年でもあります。このような節目の年を迎え、平成の大合併に対し、単独行政の道を選択したことを思うとき、私は改めて今後なお一層、町長として努力していかなければならないと覚悟している次第でありますので、町議会の議員各位はもとより、町民の皆様の御支援、御支持をいただけるならば、引き続き町政を担当したく、旧に倍して御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成25年度予算についての考え方について御質問にお答えをいたします。まず、政策的予算の位置づけについてであります。昨日の所信表明でもお話いたしましたように、国の予算編成の基本方針や地方財政対策等を勘案し、町民の皆さんに三朝町に住んでよかったと、住んでよかったと思っただけのような「心豊かで“キラリ”と光る町」を実現することに向け、平成25年度の予算編成に取り組んだところであります。特にことしは、町制施行6

0周年の節目の年であり、また来年は三朝温泉開湯850年を迎える年でもありますので、温故知新をキーワードにこれまで先人が築いてこられた三朝町の姿をいま一度振り返り、さらなる発展を期する年にしたいという強い意思を持って町政の諸課題に取り組んでまいりたいと思っています。

次に、雇用と定住を促進するために、中部定住自立圏構想をもとに具体的戦略を考えて、中部の活性化に向けた取り組みを進めてはどうかとお尋ねをいただきました。中部1市4町は圏域における定住の促進と持続可能な圏域社会の構築を目的として、平成22年3月に定住自立圏形成協定を締結いたしました。この協定では、雇用の創出や地域産業の振興を図るためには関係各市町が連携して取り組むことが必要だという観点から、倉吉市と関係各町が役割分担をして取り組むこととしており、倉吉市が圏域における企業誘致に可能な土地、空き店舗等の情報を集約して関係各町に情報提供を行い、各市町はこれらの情報を活用して中部圏域への企業誘致を推進することとしているところであります。企業誘致のこれまでの実績として、平成23年度には倉吉市と湯梨浜町で各1社、また本年度は、倉吉市で5社の企業誘致が見込まれており、雇用予定者もおよそ200名程度になるようであります。このように中部1市4町が情報共有等を図りながら、企業誘致に取り組み、雇用の促進や定住者をふやしていくことは非常に効果的な施策だと考えておりますので、今後も引き続き定住自立圏形成協定による誘致活動に1市4町が連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

また、現在、町のホームページ等でハローワークの求人情報について定期的に御紹介しているところでありますが、これらの誘致企業による求人情報についてもさまざまな方法で町民の皆さんへ情報提供を行ってまいりたいと思います。

続きまして、町営住宅の整備についての御質問にお答えをいたします。町内には、徳本団地、恋谷団地、天神団地、三朝団地の4つの町営住宅がございます。議員御指摘のとおり、徳本団地には築後30年以上経過した住宅もありますので、老朽化が進んではいますが、入居者の方々の御意向も踏まえ、適宜修繕等を行いながら、居住いただいているところであります。将来的な町営住宅対策の一つとして、例えば現在入居されている方々に払い下げをするといった考え方もあることから、先ごろ、町営住宅の入居者の方々を対象に意向調査を行いました。払い下げを希望される方は少なく、そういった方法は現時点では困難であるのが実情でございます。また、新たに町営住宅を建設し、入居者の方々に転居していただくという方法もありますが、財政的な状況や入居者の公平性といった観点等から、新しい住宅の家賃はどうしても現在の家賃より高く設定しなければならないため、現実的には転居していただくのが難しいのではないかと考えており

ます。このようなことから当面は、町営住宅の耐用年数等も考慮しながら、必要に応じて適宜修繕等を行うことで対応していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。なお、特定公共賃貸住宅、三朝団地については、およそ1年間入居希望者がなく、空き室が続いていたことから、このたび条例改正を行い、収入要件の引き下げや家賃の引き下げ等、入居条件を緩和することにより、町営住宅を有効活用していただけるよう政策転換を図っていきたいと思っています。

次に、国の平成24年度補正予算の中での耐震事業関連予算、そして通学路の安全に関する予算についての御質問にお答えいたします。まず、耐震関連事業につきましては、このたびの補正予算に係る事業の仕組みや、地方負担の考え方を踏まえた上で検討した結果、財政的に有利となる緊急防災、減災事業を活用して防災拠点として位置づけている役場庁舎の耐震改修を行うとともに、町の指定避難所としている総合スポーツセンター及びトレーニングセンターの耐震改修のための調査に着手することとしております。また、通学路の安全対策につきましては、県がこのたびの国の補正予算等を活用して、県道本泉大瀬線、中学校、西小学校の前の県道でございますが、本泉大瀬線の歩道の拡幅事業や鳥取鹿野倉吉線の大瀬から大原区間についての調査事業を行うこととされています。大瀬から大原区間につきましては、小学生、子供たちの通学路ではなく、高校生の自転車通学ということになっていますので、今回の補正予算の中で優先されるという形にはならないと思っていますけれども、張り出し歩道があそこまで完了してきておりますので、引き続き整備を進めてほしいという要望を県に対して行っているところでございます。町が取り組んだ通学路の安全対策としては、国の補正予算の活用ということではありませんが、子ども夢議会で御質問いただいた街灯の設置について、先ごろ関係集落の区長さんや町教育委員会の担当者等で現地確認を行っております。通学路であっても民家から離れている場所では設置困難な場所もあるようですが、そのことも踏まえてどのように対応していくのか、関係各集落で現在検討していただいておりますので、御理解いただきますように、よろしくお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 最初の質問で、吉田町長、5期目の出馬をこの議場において決意をされました。けさ方の日本海新聞の報道で、ちょっと私、肩透かしを食らったような面もあるわけですが、この正式な本会議場にて5期目の挑戦をしていくという決意を表明されましたし、4期のこの16年の自分なりの取り組みもお話をいただきました。この議場に、その新聞報道にあった両者がこの議場におられますので、私が大人げない質問をするのもどうかと思います

が、この際、2人に対してエールを送りたい、そのことにとどめておきたいと思いますので、お互い頑張ってくださいように、よろしくお願いいたします。

それから、2点目のこの定住雇用対策の面ですけれども、先ほど言いましたようにこの1市4町の一つの定住自立圏構想、これはやっぱり発展的にもう少し戦略的な部分もしっかりとらまえての取り組み、このことがやっぱり一番大事なのではないのかなと、やっぱりこういった問題は一つの町だけが何もこう一生懸命なかなかこう真剣に考えてみても、なかなかやっぱりそれはそれなりの知恵は少ない、やっぱり1市4町の一つの中部圏域の知恵と、その総合力でもってこの中部の人口をふやし、雇用をふやし、こういった一つの大きな枠での取り組みというのは私は必要な部分があるのではないかな、こんなふうに思います。そういう面では、この中部圏、中部は一つというその言葉はいつでしたでしょうか、未来中心で1市4町の首長さん方に集まっていたのシンポジウムという、そういった形でのそれぞれの首長さんの思い、1市4町は団結して将来この中部をよくしていくんだという、そういった意味での会合もございました。しかしながら、中部は一つという言葉がずっとこう我々の頭の中にはずっとあるわけですが、それがもう一つ実を結んでこないというか、大きな一つの力になり得てないという部分はまた私なりに思うところなんです、やっぱり行政だけがこれを一生懸命何もやっても、なかなか成果が出ないという一面もございます。経済界とか、そういった人たちも含めた、やっぱり総合力でもって一つのこの中部の形、人口をふやし、企業を1社でも多く立地をさせることによって、若い人たちが県外に流出していくことを抑え、おさめていくっていう、この姿をやっぱり作り上げていかないといけないと思うんですが、そういう意味では、吉田町長には、その先頭に立って、この中部は一つのリーダー役的な役目を果たしていただきたいなと思うんですけれども、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） なお一層、努力をしてみたいです。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 済みません。申しわけありません。えらい簡潔な答弁でして、何だか肩透かしを食らってしまって、そういうやっぱり、今申し上げましたように、やっぱり定住っていうのは町内の人口もさることながら、こう年々人口が少なくなっていくっていうのはやっぱり寂しい思いがするわけです。やっぱりこう、この町内に若い人たちが高校卒業なりして、県外に、どうしても職がないから県外にも出てしまう、やっぱりこの流れっていうのは、ここ10年っていうか20年っていうか、その流れがずっとあるわけですが、1軒1軒の家の状態を

見たときに、2世代が同居する家庭1軒の家っていうのは、だんだんやっぱりこう少なくなっているんだろうな、それがやっぱり20年も30年もしてくると、独居の家庭、夫婦二人だけの老夫婦だけの家庭、こういった姿がどうしてもこう目についてしまう。二世帯、三世帯のそういう家族っていうのは、町長のところは三世帯家族のそういう理想的な家庭なんですけども、そういう家庭っていうのがだんだんこう少なくなっていくということからすると、やっぱり何とか若い人たちを県外にやむなく出ていかれる流れを食い止めていく、この中部圏域で一つの企業、一つの働き場が確保できれば、やっぱり町内に居を構えてでも、二世帯、三世帯のそういう家庭を持続できるっていいですか、そういうあれが可能なんだろうと思いますけども、もう少しやっぱりそういうあれでは、働く場所の確保というものがやっぱこれは、本気になってとらえていかないといけない、観光産業もさることながら、この定住という一番基本になるこの政策的なことになり、全力を尽くさないといけない、そういう面では私は、今回県の緊急の雇用のそういう事業も今回の25年度予算に取り組みまれておりますけども、これはこれとして、町の一つのこれが一番町の政策的な大きな課題なんだというとならえ方がちょっと私は、ここ数年見てると弱いような気がしますんで、そのことに対してはやっぱり意気込みを、ちょっとはっきりしたものを示していただきたいな、こんなふうに思います。どうでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 近く、北条道路の期成同盟会を立ち上げることにいたしております。御承知のように鳥取県は、東部から西部まで現在のところ1時間半ぐらいかかるんでしょうか、それを1時間で結ぼうということで、山陰道の整備を行っています。私は働く場を求める場所を、山陰道の高規格道路の完成によって東部から西部まで働ける、その位置にあるのがこの中部であるということから考えると、この道路の整備は極めて急を要するというふうに思っていますので、今度、1市4町で期成同盟会を立ち上げようということで強く県や国に対して要望していくという形を整えていきたいと、その旗振り役も行いたいというふうに思っています。これはやはりそのどこまでの通勤が可能である距離であるかということは、とても大事なことだというふうに思っています。それといま一つは、179号線を整備してきたときに、津山圏域は完全に就業の場所だと、就労の場所だという思いで179号の期成同盟会でも頑張ってもらいましたんで、やはりこういった交通のインフラの整備そのものが極めて定住につながる大きな要因になるというふうに思っていますので、今後一緒にこうした運動を強く国に対して、県に対して展開をしていきたいと考えております。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

次に、町営住宅の件です。確かに今、町長が答弁されましたように、いろんなことを総合的に考えると、家賃が高くなるということのそういったあれがなりますと、今入居されてる方の利便性っていうか、総合的に考えるとなかなか厳しい面もありますが、ただ、昭和51年、52年に建設されとりますですね、徳本団地の町営住宅は、もう37年から経過しておりますんで、どうしてもやっぱり修理とか修復ってというのが、こう年々ふえてくる状況になりますんで、これ一つの先々のただ、今入っておられる方の優遇的な措置ではなくして、若者定住にもつながるような一つの町営住宅のあり方っていうのではやっぱり、将来的には検討していただかなければならない問題ではないのかなというふうに感じますんで、その点はやっぱり、何ていいますかね、やっぱり将来の一つの目標計画っていうのを、やっぱり今から取り組みとしては考えていただきたいと思いますんですけど、その点、よろしく願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 検討してまいりたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。よろしく願いいたします。

それから最後に、今年度の国の24年度補正予算において、今言いましたように耐震事業、今年度のその事業にも役場庁舎、それからトレーニングセンター等、スポーツセンター、この耐震改修、耐震事業が盛り込まれたということのあれはいいことだと思っておりますが、特にこの通学路の安全対策ですね、これは国の方もしっかり予算づけがなされておりますんで、今答弁いただきました大瀬本泉線の特にその線ですよ、これ非常に歩道が狭いという部分、以前から指摘されておりますが、それ以外に、今回この各市町ともこの危険箇所の調査が多分されたと思いますが、それ以外の状況といたしますか、調査の結果はわかっているのでしょうか。

○議長（牧田 武文君） 吉田町長。

○町長（吉田 秀光君） 調査結果につきましては、担当の建設水道課長から、その状況がもしわかっておれば、答弁させたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 早苗建設水道課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 通学路の点検を行いまして、昨年ですね、そうして早急にできる部分につきましては平成24年度の予算で対応いたしましたし、平成25年度の交通安全の予算の部分で対応できるところについては対応するような予算組みをしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今、課長が言いましたけど、箇所は何カ所、危険箇所としてあったかということを私は尋ねております。

○議長（牧田 武文君） 早苗課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 箇所数はちょっと数は覚えておりませんが、通学路のわきに緑のラインとか、そういうところとか、がけで転石が落ちそうなところがございます。ということで報告を受けて、その部分について予算措置なり修復修繕等を行っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） 今の話ですと、だれかにお願いしてそういうそのあれを調査したという、実際にこちらが出向いてという、そういうあれじゃないんですか。

○議長（牧田 武文君） 早苗課長。

○建設水道課長（早苗 睦巳君） 教育委員会、それから道路管理者、それからPTAと学校の先生と、そういった方と一緒に歩いて危険箇所の点検を行って、その結果を踏まえての対応をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（牧田 武文君） 遠藤教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤 英臣君） 早苗課長が申しましたとおり、町と教育委員会、PTA、そういう方と県の方と、現地を確認いたしました。調査箇所は24カ所というふうに認識いたしております。ソフト、ハード、例えば交通安全の講習会でもって安全を確保すること、それから施設のハード面の整備をすること、ハード面につきましては先ほど早苗課長が申ししたとおりでございます。すべてが対応できるということではございませんが、立地、それから交通安全ルールのマナーの向上、そういう部分でもって対応していくというような確認がなされております。以上でございます。

○議長（牧田 武文君） 杉原議員。

○議員（11番 杉原 憲靖君） わかりました。いずれにしても子供の通学、子供の安全安心のこの部分はやっぱり大事な部分でありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。以上で質問終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で杉原憲靖議員の一般質問を終わります。

○議長（牧田 武文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦勞さんでございました。

午後2時20分散会
